

研究開発法人についての共通調査票

NO.	9	所管	財務	法人名	独立行政法人 酒類総合研究所	職員の身分	非国家公務員
-----	---	----	----	-----	----------------	-------	--------

1. 研究職員数の推移について

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
研究職員（うち外国人）（4/1現在）	34（0）	34（0）	0（0）	29（0）	29（0）	0（0）	30（1）	30（1）	0（0）
うち任期付（うち外国人）	3（0）	3（0）		2（0）	2（0）		6（1）	6（1）	
うち非任期付（うち外国人）	31（0）	31（0）		27（0）	27（0）		24（0）	24（0）	
全職員に対する研究職員の割合（外国人）	43%（0%）	74%（0%）	0%（0%）	40%（0%）	71%（0%）	0%（0%）	42%（33%）	73%（100%）	0%（0%）
（参考）全職員数（うち外国人）	79（3）	46（0）	33（3）	72（3）	41（0）	31（3）	72（3）	41（1）	31（2）

2. 研究職員の処遇について

（1）年俸制

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
年俸制研究職員（うち外国人）（4/1現在）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
うち任期付（うち外国人）	0（0）	0（0）		0（0）	0（0）		0（0）	0（0）	
うち非任期付（うち外国人）	0（0）	0（0）		0（0）	0（0）		0（0）	0（0）	
全研究職員に対する年俸制研究職員の割合（うち外国人）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）

（2）業績給

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
業績給研究職員（うち外国人）（4/1現在）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
うち任期付（うち外国人）	0（0）	0（0）		0（0）	0（0）		0（0）	0（0）	
うち非任期付（うち外国人）	0（0）	0（0）		0（0）	0（0）		0（0）	0（0）	
全研究職員に対する業績給研究職員の割合（うち外国人）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）

（3）混合給与

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
混合給与研究職員（うち外国人）（4/1現在）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
うち任期付（うち外国人）	0（0）	0（0）		0（0）	0（0）		0（0）	0（0）	
うち非任期付（うち外国人）	0（0）	0（0）		0（0）	0（0）		0（0）	0（0）	
全研究職員に対する混合給与研究職員の割合（うち外国人）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）	0%（0%）

（4）その他（研究職員の処遇に関し講じている施策があれば記述）

管理職に該当しない研究職員には、裁量労働制を採用しており、職務の級に応じた研究員手当を支給している。また、勤務成績を昇給、勤勉手当に反映させている。

3. 研究職員の人件費の財源について（単位：百万円）

	平成22年度<実績ベース>	平成23年度<実績ベース>	平成24年度<実績ベース>
研究職員人件費	297	321	259
運営費交付金（研究職員人件費に占める割合）	297（100%）	321（100%）	259（100%）
運営費交付金以外（研究職員人件費に占める割合）			
（内訳）	（ ）	（ ）	（ ）
（参考）総人件費	516	534	457

NO.	9	所管	財務	法人名	独立行政法人 酒類総合研究所	職員の身分	非国家公務員
-----	---	----	----	-----	----------------	-------	--------

4. 研究開発業務について

(1) 法人が行っている研究開発業務について、国家戦略（閣議決定レベルのものに限る。）との関係について

○第4期科学技術基本計画：「Ⅱ. 2.(2) i) 被災地の産業の復興、再生」に即して、「酒類製造におけるセシウム
の挙動に関する研究」を実施。
○「日本経済再生へ向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）「第3章Ⅲ. 2.(1) 地域の魅力の発信、
観光の振興」及び「日本再興戦略 -JAPAN is BACK」（平成25年6月14日閣議決定）「第Ⅱ. 三. 2.③ クールジャ
パン」の日本産酒類の総合的な輸出環境整備に資するために、「酒類の長期品質保持に資する研究」を実施。

(2) 法人の研究開発活動に対する国際的ベンチマーク

※ 過去3年以内に該当するものがあれば記入

① 論文指標

ア 被引用数

	世界順位	国内順位	出典
総合	位	位	
分野別			
	位	位	
	位	位	
	位	位	

イ 論文数

	世界順位	国内順位	出典
総合	位	位	
分野別			
	位	位	
	位	位	
	位	位	

② その他の指標

海外特許申請：2件（過去3年）
海外特許数：3件
（平成25年9月現在）

(3) 研究開発業務についての評価の具体的手法について

（例：第三者（外国人を含む）による評価、国際指標に基づく評価 等）

・研究開発評価については、国の研究開発評価に関する大綱的指針に基づき、外部有識者で組織する委員会による
評価を実施
・各事業年度又は中期目標の期間における業務（研究開発業務を含む。）の実施状況については、独立行政法人通
則法に基づき、財務省独立行政法人評価委員会による評価を実施

(4) 研究開発業務の評価結果を踏まえた取り組みについて

（例：次期の研究開発活動の予算配分に際し、予算の上乗せを行っている 等）

・第三者による研究開発に関する評価の結果を踏まえ、研究開発計画及び研究開発資源の配分の適正化等を行い、
研究開発に関する業務運営に適切に反映させている。
・このほか、財務省独立行政法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、顕著な業績を上げた研究課題に対し、翌年度
に予算の追加配賦を行っている。（例：24年度実績の評価結果に対して25年度に追加配賦を行う）